

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由(企画競争又は公 募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 (%) | 再就職の 職員の数 | 備 考 |
|-------------------|--------------------------------------|-------|-----------------------|---|---------|---------|------------|--------------|-----|
| 該当なし | | | | | | | | | |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|-----------------------------|--|-----------|---|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 函館空港エア・フロント・オアシス維持運用業務委託 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 函館市 北海道函館市東雲町4-13 | エアフロント・オアシス整備事業の実施方針により、整備主体は国土交通省、管理主体は国土交通省の委託を受けた地方公共団体が実施するよう定めているため、会計法第29の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 1,513,625 | 1,513,625 | 100.00 | | |
| 東京航空局乗用旅客自動車借上契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5丁目13番13号 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,021,414 | 1,021,414 | 100.00 | | |
| 平成30年度飛行情報管理システム等運用支援 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 92,565,347 | 86,400,000 | 93.34 | | |
| 平成30年度航空機騒音測定局等点検作業 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月2日 | 日本音響エンジニアリング(株) 東京都墨田区緑1丁目21番10号 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 8,696,962 | 8,526,480 | 98.04 | | |
| 国有財産使用不許可処分取消等請求事件等に関する法律相談 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月2日 | 渥美坂井法律事務所弁護士法人 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号富国生命ビル | 左記業者は、国有財産、構内営業に関する争訟業務の特殊性に対応可能な者として、民事法等の知識に加え、国有財産法や空港法、空港管理規則の知識に精通していることから当局が不利益とならないよう争訟の対応方針、助言等を行うために必要な経験に加え、過去の類似事件の判例や慣習等を踏まえた争訟業務に関する特定情報の提供が可能な弁護士を派遣できる唯一の者であるため、「公共調達の適正化について」(2)①(へ)に該当するものとして、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 5,076,000 | 5,076,000 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|------------------------------------|--|-----------|---|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 平成30年度成田空港事務所庁舎冷水等需給契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 左記業者は、成田国際空港において、中央冷暖房方式を採用している唯一の事業者であるため、「公共調達の適正化について」の契約の相手方、供給者が一に定められている適用条項に準ずるものとして、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 37,572,676 | 37,572,676 | 100.00 | | |
| 官報公告等掲載 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月2日 | (独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5 | 官報の編集、印刷及び普及並びにこれらに付帯する事務は、左記業者のみが内閣府との委託により実施しており、供給が一に特定されるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を締結したものである。 | 6,146,355 | 6,146,355 | 100.00 | | |
| 平成30年度工事・業務実績情報提供業務 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月2日 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7丁目10番20号 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,311,428 | 1,311,428 | 100.00 | | |
| 平成30年度 営繕積算システム提供業務 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月2日 | (一財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3丁目25番33号 | 積算業務にて使用している「営繕積算システムRIBC2」について、システムの提供及びサポートは左記研究所のみが行っており、他社への技術情報の開示も行っておらず、供給が一に特定されるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を締結したものである。 | 1,003,860 | 1,003,860 | 100.00 | | |
| 平成30年度乗用旅客自動車借上(秋田空港・航空路監視レーダー事務所) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 高尾ハイヤー(株) 秋田県秋田市仁井田本町1丁目1番8号 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,800,000 | 1,800,000 | 100.00 | | |
| 新千歳(事)職員宿舎(千歳借上宿舎1棟) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,536,000 | 1,536,000 | 100.00 | | |

公共調達 の 適正化 について (平成18年8月25日付財計第2017号) に 基づく 随意契約 に 係る 情報の 公表 (物品 役務等)

| 物品 役務等 の 名称 及び 数量 | 契約 担当 官等 の 氏名 並び に その 所属 する 部 局 の 名称 及び 所在地 | 契約 締結 日 | 契約 の 相手 方 の 商号 又は 名称 及び 住所 | 随意 契約 による こと と した 会計 法令 の 根拠 条文 及び 理由 (企画 競争 又は 公募) | 予定 価格 (円) | 契約 金額 (円) | 落札 率 (%) | 再就職 の 職員 の 数 | 備 考 |
|----------------------------------|---|--------------|---|---|-----------|-----------|----------|--------------|-----|
| 新千歳 (事) 職員 宿舎 (千歳 借上 宿舎 5棟) | 支出 負担 行為 担当 官 東京 航空 局長 山口 一朗 東京都 千代田 区九段 南1-1-15 | 平成 30年 4月 1日 | 個人情報 保護法 に 基づき 記載 しない | 職員 宿舎 として 引き 続き 借り 入れる 必要 が あり、供給 者が 一つ に 特定 される 賃貸 借契約 である ため。 | 1,344,000 | 1,344,000 | 100.00 | | |
| 新千歳 (事) 職員 宿舎 (千歳 借上 宿舎 7棟) | 支出 負担 行為 担当 官 東京 航空 局長 山口 一朗 東京都 千代田 区九段 南1-1-15 | 平成 30年 4月 1日 | 個人情報 保護法 に 基づき 記載 しない | 職員 宿舎 として 引き 続き 借り 入れる 必要 が あり、供給 者が 一つ に 特定 される 賃貸 借契約 である ため。 | 1,320,000 | 1,320,000 | 100.00 | | |
| 新千歳 (事) 職員 宿舎 (千歳 借上 宿舎 8棟) | 支出 負担 行為 担当 官 東京 航空 局長 山口 一朗 東京都 千代田 区九段 南1-1-15 | 平成 30年 4月 1日 | 個人情報 保護法 に 基づき 記載 しない | 職員 宿舎 として 引き 続き 借り 入れる 必要 が あり、供給 者が 一つ に 特定 される 賃貸 借契約 である ため。 | 1,200,000 | 1,200,000 | 100.00 | | |
| 新千歳 (事) 職員 宿舎 (千歳 借上 宿舎 11棟・13棟) | 支出 負担 行為 担当 官 東京 航空 局長 山口 一朗 東京都 千代田 区九段 南1-1-15 | 平成 30年 4月 1日 | (有) クレスト 住研 北海道 札幌 市中央 区南 八条 西14丁目 3番 6号 | 職員 宿舎 として 引き 続き 借り 入れる 必要 が あり、供給 者が 一つ に 特定 される 賃貸 借契約 である ため。 | 1,740,000 | 1,740,000 | 100.00 | | |
| 仙台 (事) 職員 宿舎 (郡山) | 支出 負担 行為 担当 官 東京 航空 局長 山口 一朗 東京都 千代田 区九段 南1-1-15 | 平成 30年 4月 1日 | 個人情報 保護法 に 基づき 記載 しない | 職員 宿舎 として 引き 続き 借り 入れる 必要 が あり、供給 者が 一つ に 特定 される 賃貸 借契約 である ため。 | 1,814,500 | 1,814,500 | 100.00 | | |
| 仙台 (事) 職員 宿舎 (小山) | 支出 負担 行為 担当 官 東京 航空 局長 山口 一朗 東京都 千代田 区九段 南1-1-15 | 平成 30年 4月 1日 | 個人情報 保護法 に 基づき 記載 しない | 職員 宿舎 として 引き 続き 借り 入れる 必要 が あり、供給 者が 一つ に 特定 される 賃貸 借契約 である ため。 | 2,375,000 | 2,375,000 | 100.00 | | |
| 仙台 (事) 職員 宿舎 (増田) | 支出 負担 行為 担当 官 東京 航空 局長 山口 一朗 東京都 千代田 区九段 南1-1-15 | 平成 30年 4月 1日 | 個人情報 保護法 に 基づき 記載 しない | 職員 宿舎 として 引き 続き 借り 入れる 必要 が あり、供給 者が 一つ に 特定 される 賃貸 借契約 である ため。 | 3,340,800 | 3,340,800 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|------------------------|--|-----------|--------------------------------|---|-----------|-----------|--------|----------|----|
| 新潟(事)職員宿舎(太平1丁目・太平2丁目) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | (有)井村コーポ 新潟県新潟市東区太平3丁目29番地8 | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,476,000 | 1,476,000 | 100.00 | | |
| 新潟(事)職員宿舎(第3太平) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 816,000 | 816,000 | 100.00 | | |
| 新潟(事)職員宿舎(パステル幸栄) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | (株)廣瀬 新潟県新潟市西区善久823番地 | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,512,000 | 1,512,000 | 100.00 | | |
| 百里(事)職員宿舎(石岡第一・石岡第二) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 三楽建設(株) 東京都渋谷区神宮前6丁目23番2号 | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 2,508,000 | 2,508,000 | 100.00 | | |
| 青森(出)職員宿舎(玉川第四) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 912,000 | 912,000 | 100.00 | | |
| 青森(出)職員宿舎(大野) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 910,200 | 910,200 | 100.00 | | |
| 青森(出)職員宿舎(若宮第一) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 975,000 | 975,000 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|-----------------|--|-----------|----------------------------------|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 青森(出)職員宿舎(若宮第二) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 922,800 | 922,800 | 100.00 | | |
| 静岡(出)職員宿舎(元島田) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,020,000 | 1,020,000 | 100.00 | | |
| 静岡(出)職員宿舎(井口) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,020,000 | 1,020,000 | 100.00 | | |
| 静岡(出)職員宿舎(旗指) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 2,772,000 | 2,772,000 | 100.00 | | |
| 東京(事)職員宿舎(天王町) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | (独)都市再生機構 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地1 | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 958,800 | 958,800 | 100.00 | | |
| 成田国際空港土地賃貸借 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 18,809,866 | 18,809,866 | 100.00 | | |
| 成田国際空港管理棟賃貸借 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,725,101 | 1,725,101 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|--|--|-----------|-----------------------------------|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 第2AS DE、第3送信所、管路・共同溝) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 2,593,164 | 2,593,164 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 MLAT管路・共同溝) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 10,521,432 | 10,521,432 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 WAM共同溝及び埋設管路) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 7,770,864 | 7,770,864 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 無線施設用地[第1第2受信所、第1第2送信所、第2対空送信所ケーブルラック、HF.ANT、第1ASR]) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 17,312,414 | 17,312,414 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 非常用管制塔用地) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,112,373 | 1,112,373 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 非常用レーダー施設設置用地) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 2,054,886 | 2,054,886 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田 MLAT、MLAT用UPS、AVPS) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 日本空港ビルデング(株) 東京都大田区羽田空港3丁目3番2号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 4,728,713 | 4,728,713 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|---|---|-----------|---|--|------------|------------|--------|----------|----|
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(HMU 仙南白石、二本松、小諸、南長野、村上、三条、佐和田) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 15,545,600 | 15,545,600 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田WAM 佐倉、旭、佐原、八日市場、東金、竜ヶ崎) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 20,736,000 | 20,736,000 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田WAM 木更津、市原) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 7,231,680 | 7,231,680 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田WAM 東京スカイツリー) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 東武タワースカイツリー(株) 東京都墨田区押上1丁目1番2号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 9,136,800 | 9,136,800 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田WAM 横浜ランドマークタワー) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 三菱地所(株) 東京都千代田区大手町1丁目1番1号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 4,141,200 | 4,141,200 | 100.00 | | |
| 成田新第2送信所新設工事用地の賃貸借 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 山口 一朗 東京都千代田区九段南1-1-15 | 平成30年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,506,619 | 1,506,619 | 100.00 | | |
| 平成30年度旭川空港機械設備保全業務 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 沖津 俊宗 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 平成30年4月1日 | 東京美装北海道(株) 北海道旭川市4条通9丁目左1号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 3,589,058 | 3,574,800 | 99.60 | | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|-------------------------------------|---|-----------|------------------------------------|---|-----------|-----------|--------|----------|----|
| 新千歳空港外1か所高速スノーパ除雪車(自走式)47号ほか12台定期整備 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 沖津 俊宗 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 平成30年4月5日 | (株)滝川自工 北海道札幌市白石区東札幌1条4丁目1番39号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 6,307,857 | 6,307,200 | 99.99 | | |
| 新千歳空港高性能ブラウ除雪車13台法定点検整備 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 沖津 俊宗 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 平成30年4月5日 | UDトラックス北海道(株) 北海道千歳市上長都1039番地43 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 7,191,903 | 7,020,000 | 97.61 | | |
| 平成30年度新千歳空港事務所乗用旅客自動車借上契約 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 沖津 俊宗 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 平成30年4月1日 | 千歳地区ハイヤー事業協同組合 北海道千歳市末広1丁目4番8号 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,190,100 | 1,190,100 | 100.00 | | |
| 函館空港事務所乗用旅客自動車借上契約 | 分任支出負担行為担当官 函館空港事務所長 村岡 康史 北海道函館市高松町511 | 平成30年4月1日 | 函館ハイヤー事業協同組合 北海道函館市亀田町22-13 | 函館地区において唯一タクシーチケットを取り扱っており、また保有車両数も最も多い事業者であるため、航空保安施設の巡回等における移動手段の確保において、著しく有利な条件で契約できるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4号のロの規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,753,000 | 1,753,000 | 100.00 | | |
| 平成30年度 女満別空港航空保安用電気設備保守点検 | 分任支出負担行為担当官 釧路空港事務所長 大村 圭司 北海道釧路市鶴丘2-260 | 平成30年4月1日 | 末廣屋電機(株) 札幌市白石区菊水2条1丁目4-20 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 3,886,157 | 3,780,000 | 97.27 | | |
| 平成30年度いわき航空路監視レーザー機械設備保全業務(仙台) | 分任支出負担行為担当官 仙台空港事務所長 伊藤 聡司 宮城県名取市下増田字南原 | 平成30年4月1日 | 太平ビルサービス(株) 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,387,660 | 1,382,400 | 99.62 | | |
| 平成30年度 成田空港事務所乗用旅客自動車借上契約(成田タクシー) | 分任支出負担行為担当官 成田空港事務所長 石井 靖男 千葉県成田市古込字込前133 | 平成30年4月1日 | 成田タクシー(株) 千葉県成田市花崎町750番地の1 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 6,825,666 | 6,825,666 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|------------------------------------|---|-----------|-------------------------------|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 平成30年度 成田空港事務所乗用旅客自動車借上契約(千葉交タクシー) | 分任支出負担行為担当官 成田空港事務所長 石井 靖男 千葉県成田市古込字込前133 | 平成30年4月1日 | (株)千葉交タクシー 千葉県成田市花崎町750-1 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 6,825,666 | 6,825,666 | 100.00 | | |
| 平成30年度 東京国際空港鳥位置情報レーダー表示装置保守請負 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 森本 園子 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 平成30年4月1日 | 日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 5,538,177 | 5,508,000 | 99.46 | | |
| 平成30年度 東京国際空港鳥位置情報レーダー表示装置保守請負 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 森本 園子 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 平成30年4月1日 | 日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 5,538,177 | 5,508,000 | 99.46 | | |
| 平成30年度 東京国際空港船舶高情報表示センサー一部保守請負 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 森本 園子 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 平成30年4月1日 | 日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 15,531,679 | 15,444,000 | 99.44 | | |
| 平成30年度 東京空港事務所庁舎冷熱・温熱受給 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 森本 園子 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 平成30年4月1日 | 東京空港冷暖房(株) 東京都大田区羽田空港3-5-9 | 左記業者は、平成5年6月より、東京国際空港沖合展開地区の空港機能諸施設に冷温熱を一括管理・供給するために設立されており、国有財産法に基づく使用許可及び空港管理規則に基づく構内営業承認を受けて供給を行うことが可能な唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 55,071,468 | 55,071,468 | 100.00 | | |
| 平成30年度 塵芥排出処理 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 森本 園子 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 平成30年4月1日 | (株)櫻商会 東京都大田区京浜島2-14-11 | 左記業者は、空港内で発生した塵芥を空港内で処理するという目的で設立されており、国有財産法に基づく使用許可及び空港管理規則に基づく構内営業承認を受けて処理を行うことが可能な唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 6,394,545 | 6,394,545 | 100.00 | | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|--|---|-----------|---|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 平成30年度 東京国際空港構内道路等管理支援業務請負(H30/4/1～6/15) | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 森本 園子 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 平成30年4月1日 | (株)ライジングサンセキュリティーサービス 東京都渋谷区渋谷2-15-1 | 本件は東京国際空港の構内道路及び周辺の監視による交通機能の維持であり、4月1日の履行開始を目指し公告に付した結果、不調となった。再度入札手続きを行う間実施されなければ、構内道路の安全を保つことが困難となるため。 | 14,828,785 | 14,828,785 | 100.00 | | |